

## アイ・ティー物流株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年12月1日 ～ 令和5年11月30日までの3年間
2. 内容

目標1：男性の育児休業取得を促進するための措置を実施する。

<対策>

- 令和2年12月～ 社員の具体的なニーズの調査、把握
- 令和3年 1月～ 育児休業の制度、育児休業中の待遇及び育児休業後の労働条件等についての周知、説明の実施

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年12月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和3年 1月～ 産前産後休業、育児休業に関する規定の整備、社内掲示による制度の周知、資料配布等による情報の提供を行う。

目標3：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を令和3年12月までに実施する。

<対策>

- 令和4年1月～ 検討会の設置
- 令和4年6月～ 社内掲示などによる社員への参観日実施についての周知
- 令和5年1月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討